

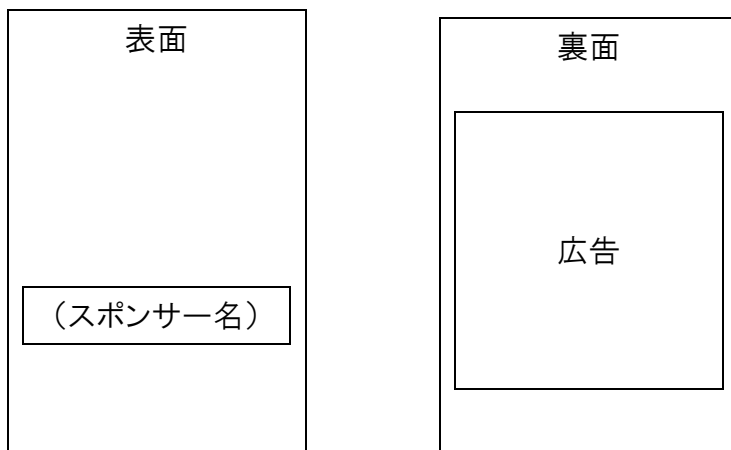
水俣市立図書館雑誌スポンサー制度

雑誌スポンサー制度とは

事業者により市立図書館の雑誌スポンサーになっていただき、最新号の雑誌のカバーを広告媒体としてご利用いただくことで、当館の利用者に事業の宣伝ができる制度です。

1 広告方法

スポンサーとなった雑誌の最新号の表面カバーに「スポンサー名」、裏面カバーに「広告」を表示し、利用者に閲覧していただきます。



2 スポンサー募集対象

企業、団体、商店等が対象になります。(個人は除きます。)

3 スポンサーに協力いただく経費について

決定した雑誌の購入費を一括先払いで、当館指定の指定書店(雑誌納入業者)にお支払いしていただきます。ただし、購入費の変動により差額が発生した場合は、年度末までに清算していただきます。

振込手数料等支払いに係る経費は、スポンサーの負担とします。

4 広告期間及び雑誌の種類について

広告期間は、4月1日から翌年3月31日までになります。

年度途中で申込みを受け決定した場合、決定した日の属する月の翌月から同年度の3月31日までになります。

対象雑誌は、対象雑誌リストの中から提供を希望する雑誌をお選びください。なお、複数の雑誌を選ぶことも可能です。

5 申込方法

水俣市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の「雑誌スポンサー申込書(様式第1号)」に御記入の上、添付書類を添えて、持参または郵送により、市立図書館までお申込ください。平成30年2月15日(木)から受付を開始します。なお、同雑誌の申込が複数あった場合は、先着順になります。

雑誌スポンサー制度の流れ

